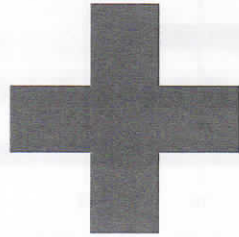


令和2年度 赤十字活動資金募集のお願い



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字の活動は、
みなさまのご理解とご協力による
資金によって支えられています。

日本赤十字社の活動資金は年間を通して募集しておりますが、毎年5月は、1901年に第1回ノーベル平和賞を受賞した赤十字創始者アンリー・デュナンの生誕日5月8日にちなみ、赤十字思想を広めるための赤十字運動月間としています。

日本赤十字社静岡県支部では、自治会・町内会や赤十字奉仕団のみなさまのご支援をいただいて、活動資金のご協力をお願いしています。

日本赤十字社静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17

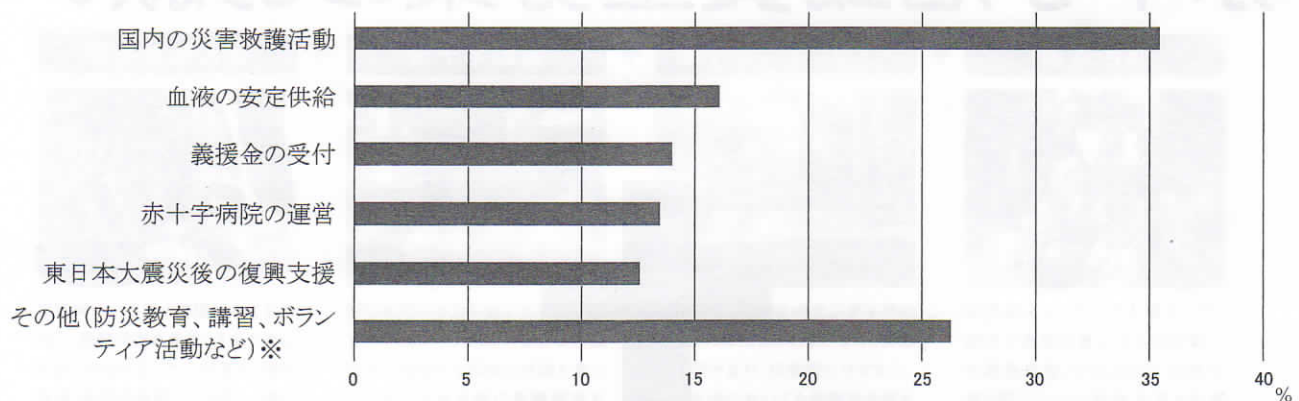
TEL 054-252-8131

「赤十字」とは、人間のいのちと健康、尊厳を守ることを使命とした団体です。

赤十字事業は、災害救護にはじまり、病院経営や献血など、多岐にわたります。

しかし、その使命はひとつ、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことにあります。

日本赤十字社の活動に期待すること



※災害に備える防災・減災教育や救急法などの講習、赤十字奉仕団などのボランティア活動、子どもたちの「助け合う」気持ちや行動を育む青少年赤十字活動、国際救護・支援などの活動

グラフ：インターネットを利用した全国の15～79歳の男女1万人を対象に調査（複数回答有）

日本赤十字社静岡県支部における活動資金のつかいみちの一例

■ 災害に備える：災害救援品



県内で発生する火災、風水害や地震による被災者に配付するために毛布、緊急セットなどの災害救援品を備蓄しています。

■ 被災者を支える：災害救護活動



令和元年台風第19号で特に大きな被害を受けた長野県に、日本赤十字社静岡県支部からこころのケア班などを派遣しました。

■ 地域の安全・安心に応える：身近な赤十字活動(命を救う講習の普及や地域における炊き出しの普及)



若年層を対象に赤十字BLS(一次救命処置)入門講座を開催しています。



地域の炊き出しを普及する炊き出しリーダーを養成するための講習を行っています。

活動資金募集の方法

地区区分（各市区町の赤十字窓口）、協賛委員（自治会・町内会等）や赤十字奉仕団のみなさまにお力添えをいただき、赤十字活動資金の募集をお願いしております。

なお、募集方法は以下の方式を参考とし、地域の事情に合わせた取り組みにより、広くみなさまからのご支援をいただけますようお願い申し上げます。

【戸別訪問方式】

自治会・町内会の役員の方や赤十字奉仕団員が各世帯を訪問し、活動資金を募集する方法で、基本的な募集方式です。

【封筒納入方式】

自治会・町内会を通じて「会費・寄付金納入袋（封筒）」を配付して活動資金を募集する方法です。封筒の記入欄に納入者ご本人が氏名、金額、住所等をご記入いただいています（寄付金は匿名でもかまいません）

【自治会一括方式】

自治会・町内会の年間経費の中に、活動資金を組み入れる方法や、自治会・町内会費等と併せて一括で活動資金を募集する方法です。これらの方式による場合は、自治会・町内会の総会等でご了承をいただくようお願いいたします。

活動資金募集についてのQ & A

- Q. 自治会・町内会が日本赤十字社や共同募金会等への寄付金を自治会・町内会費に上乗せして集めるのは違法だという判決があると聞いたが、自治会・町内会で赤十字の活動資金を集めることは違法ではないのですか？
- A. 自治会・町内会が赤十字の活動資金募集に協力することは問題ありません。この判決では、自治会・町内会が、募金や寄付金の集金にあたり、自治会・町内会費の増額に応じないという理由で自治会・町内会からの脱退を強要することが違法とされました。
- Q. なぜ自治会・町内会が活動資金募集に協力しなければならないのですか？
- A. 赤十字は、地域福祉やボランティア活動など地域に根ざした活動を行っています。また、災害が発生すると、自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を展開するなど、赤十字の活動は地域と密接なかかわりを有しています。このような活動の資金を地域の方々にお願いするにあたり、市区町や自治会・町内会の方々にご協力をお願いしています。
- Q. なぜ活動資金は毎年納めなければならないのですか？
- A. 赤十字の事業は、災害時の救護活動など人命に直接かかわる仕事を中心になっています。救護用機材の整備や医師、看護師などの救護員の訓練をはじめ、被災した方々に配付する毛布、日用品等の災害救援品の備蓄には毎年安定した資金が必要となりますので、継続してご協力をお願いしています。

つづける力をください。

明治22年に日本赤十字社静岡委員会を創設して以来、130年目を迎えることができました。

長きにわたり、いのちを救う活動を継続できたのは、赤十字の活動をご支援いただくみなさまのおかげです。

今後も赤十字の活動にご協力をお願いいたします。

災害救護活動



災害時にいち早く救護班などを派遣し、救護活動を実施。そのために訓練・研修を通じた人材育成、機材整備、救援品備蓄などを行い、常に災害に備えています。

赤十字講習



苦しんでいる人を救いたいという思いに基づき、健康で安全な生活を送る具体的な知識と技術を身につけることを目的に各種講習を行います。

赤十字ボランティア



赤十字の活動はボランティアのみなさんに支えられています。各種奉仕団があり、災害時だけでなく、日常生活においても特技や技術を活かし、地域で活動しています。

国際活動



世界的ネットワークを活かして、紛争や自然災害による被災地への緊急支援、中長期的な復興支援を行うための職員派遣や事業を行います。

医療事業・看護師養成



大切ないのちを救うため、救急医療や地域に根ざした医療を行います。そのために必要な赤十字精神をもつ看護師を養成します。

血液事業



病気やけがの治療などで輸血を必要とする人々を救うため、安全な血液製剤を24時間体制で医療機関へお届けします。

青少年赤十字



幼稚園から高等学校までの教育現場で、自ら「気づき、考え、実行」できる学びの機会を提供します。そして、より多くの人に赤十字を知ってもらうために取り組んでいるのが、学校などで使える教材づくり。令和元年10月に、県内すべての公立図書館などへ、絵本「ハートラちゃんのおはなし」を寄贈しました。

活動資金の用途

平成30年度にみなさまからお寄せいただいた活動資金は、下記のとおり活用させていただきました。ご協力ありがとうございました。

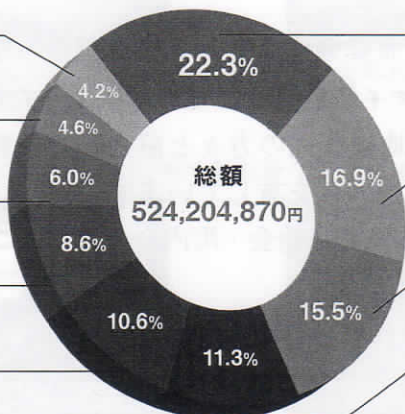
■ 広報活動のために
22,077,419円

■ 会員の加入促進のために
23,518,750円

■ 奉仕団・青少年赤十字の支援のために
31,579,343円

■ 医療事業・救護看護師養成のために
45,317,518円

■ 施設管理のために
55,652,051円



■ 救護・救援活動のために
116,856,840円

■ 運営管理のために
88,564,820円

■ 市区町の赤十字活動のために
81,289,007円

■ 救急法等の講習普及のために
59,349,122円

※災害発生時に受け付ける「義援金」は、全額が配分委員会を通じて被災した方に届けられます。

赤十字についてのお問い合わせは、各市区町の赤十字担当窓口または日本赤十字社静岡県支部へお寄せください。事業内容については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.shizuoka.jrc.or.jp>

日本赤十字社静岡県支部

検索